

第3期広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画(案)に対するまちづくり意見公募に寄せられた意見に対する広尾町の考え方

令和8年1月27日

No.	意見	該当箇所	意見に対する町の考え方	計画案の修正
1	<p>幼少期に発達の遅れがあったため、発達支援センターに通所していました。施策として、町や社会福祉協議会で障がい者等の見守りを今以上に取り組んでほしいです。</p>	<p>基本目標2 総合支援体制の充実</p> <p>基本目標3 地域見守りネットワークの構築</p>	<p>令和7年度から、相談支援体制の強化を目的に、基幹相談支援センターを設置しました。</p> <p>また、重層的支援体制整備事業を実施することで、障害だけではなく、様々な支援者のニーズに対応する包括的な支援体制を整備しています。</p> <p>今後も引き続き、町や社会福祉協議会を中心に、地域の事業所やSOSネットワーク事業などとも連携しながら、見守り体制の強化を図っていきます。</p> <p>【保健福祉課】</p>	なし
2	<p>本町でも独居高齢者の増加に伴い、孤独死する方も増えていると聞きます。緊急の通報器(高齢者見守りブザーのようなもの)の取り付けを呼びかけたり、使い方がわからない人のために使い方を説明するなど、広く周知してほしいです。</p> <p>また、設置費用の助成を行うことはできないでしょうか。</p>	—	<p>本町では、在宅のひとり暮らしの高齢者や障害者手帳をお持ちの方などに対し、急病や災害発生時に「非常ボタン」を押すと警備会社に通報可能な緊急通報装置を設置する事業を実施しています。</p> <p>緊急通報装置の設置費用は町が負担しておりますが、固定電話の回線を利用する「固定型」機器を設置する場合の通話料は自己負担となります。</p> <p>定期的に広報紙や防災無線等で制度を周知するほか、利用者に対し使用方法のお知らせの送付や役場関係者などの職員が訪問時に直接使用方法を確認することで、支援を必要とする方が緊急時に適切なサービスが利用できるよう、引き続き支援していきます。</p> <p>【保健福祉課】</p>	なし